

常にお客様に「価値ある空間」を提案する。

SEABA

第57回 定時株主総会 招集ご通知



2018年3月27日(火)
午前10時(受付開始:午前9時)



東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階 大ホール

議案議

案 取締役(監査等委員である
取締役を除く)7名選任の件

目次

第57回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
[添付書類]	
事業報告	8
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29

株主各位

東京都港区芝浦一丁目2番3号
株式会社 船場
代表取締役社長 栗山浩一

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年3月26日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階 大ホール
3. 会 議 の 目的事項
報告事項 1. 第57期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第57期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.semba1008.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.semba1008.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時

2018年3月27日（火曜日）午前10時開催
（受付開始は午前9時を予定しております。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限

2018年3月26日（月曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）6名が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の地位	出席回数／取締役会
1 再任	栗 山 浩 一（くりやま ひろかず）	代表取締役社長	14回／14回
2 再任	伊 藤 進 悟（いとう しんご）	取 締 役 常 務 執 行 役 員	14回／14回
3 再任	千 田 浩 一（せんだ こういち）	取 締 役 常 務 執 行 役 員	14回／14回
4 再任	小 山 秀 雄（こやま ひでお）	取 締 役 執 行 役 員	14回／14回
5 再任	鈴 木 裕 之（すずき ひろゆき）	取 締 役 執 行 役 員	14回／14回
6 再任	栗 山 茂（くりやま しげる）	取 締 役	14回／14回
7 新任	八 嶋 大 輔（やしま だいすけ）	—	—

候補者
番号

1

くり やま ひろ かず
栗 山 浩 一

再任

生年月日

1962年5月14日 満55歳

取締役在任年数

28年11か月（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式数

915,000株

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 当社 監査役
 1989年4月 当社 取締役
 1994年2月 当社 常務取締役
 1997年5月 当社 代表取締役副社長
 2001年5月 当社 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

栗山浩一氏につきましては、当社入社以来、経営に従事し、監査役を経て取締役に就任しております。
 取締役就任後は商環境創造事業や経営全般に関する経験と知見を広め、2001年に当社代表取締役社長に就任し、当社及び当社グループの経営全般を牽引し統括しております。
 当該グループ経営の長年に渡る幅広い経験と見識を今後も当社の経営に反映すべく、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

い とう しん ご
伊 藤 進 悟

再任

生年月日

1959年4月11日 満58歳

取締役在任年数

7年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 当社 入社
 1986年2月 一級建築士 登録
 2010年7月 当社 第1事業本部長
 2011年3月 当社 取締役 第1事業本部長
 2014年3月 当社 取締役 常務執行役員 第1事業本部、第2事業本部担当、第3事業本部長
 2017年1月 当社 取締役 常務執行役員 第1事業本部、第2事業本部、第3事業本部担当 生産管理本部長
 2018年1月 当社 取締役 常務執行役員 第1事業本部、第2事業本部、第3事業本部、生産管理本部担当（現任）

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

伊藤進悟氏につきましては、当社入社以来、設計・デザイン業務に従事し、一級建築士の資格を保有し、事業本部長を経て2011年に取締役に就任しております。
 取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広めるとともに、当社及び当社グループの国内商環境創造事業を統括し、顧客基盤の拡大による営業強化に取り組んでおります。
 当該設計・デザインや営業全般における豊富な経験と見識を当社の経営に反映すべく、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

せん だ こう いち
千 田 浩 一

再任

生年月日

1964年10月31日 満53歳

取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴、当社における地位及び担当

2001年4月 公認会計士 登録
2008年3月 株式会社ワールド 経営管理副本部長
2010年6月 株式会社シャルレ 取締役
2012年8月 当社 管理本部長付
2013年3月 当社 取締役 執行役員 管理本部長
2016年1月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

千田浩一氏につきましては、企業経営における多様な経験に加え、公認会計士の資格を保有し、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2013年に取締役に就任しております。
取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広め、経営管理部門を担当し、当社及び当社グループの管理・運営業務を統括しております。
当該経営管理における豊富な経験と見識を当社の経営に反映すべく、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

こ やま ひで お
小 山 秀 雄

再任

生年月日

1963年11月9日 満54歳

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社 入社
2010年1月 当社 国際本部長
2011年3月 当社 取締役 国際本部長
2013年3月 当社 取締役 執行役員 国際本部長
2016年1月 当社 取締役 執行役員 国際事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

小山秀雄氏につきましては、当社入社以来、設計・デザイン業務及び海外拠点の設立・運営に従事し、国際本部長を経て2011年に取締役に就任しております。
取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広め、国際事業部門を担当し、当社及び当社グループの海外業務を推進しております。
当該国際事業における豊富な経験と見識を当社の経営に反映すべく、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

すず き ひろ ゆき
鈴 木 裕 之

再任

生年月日

1960年8月25日 満57歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式数

8,800株

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 当社 入社
 1989年2月 一級建築士 登録
 1994年4月 中小企業診断士 登録
 2012年1月 当社 開発事業本部長
 2014年1月 当社 執行役員 開発事業本部長
 2015年3月 当社 取締役 執行役員 開発事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

鈴木裕之氏につきましては、当社入社以来、設計・デザイン業務に従事し、一級建築士の資格を保有し、開発事業本部長を経て2015年に取締役に就任しております。

取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広め、大型商業施設を扱う大手デベロッパーに対する開発事業部門を担当し、当社及び当社グループの営業を推進しております。

当該開発事業部門の豊富な経験と見識を当社の経営に反映すべく、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

くり やま しげる
栗 山 茂

再任

生年月日

1968年1月7日 満50歳

取締役在任年数

20年10か月（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式数

290,000株

略歴、当社における地位及び担当

1991年5月 当社 監査役
 1997年5月 当社 取締役（現任）
 2005年4月 ノンスケール株式会社 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

ノンスケール株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

栗山茂氏につきましては、当社入社以来、経営及び設計・デザイン業務に従事し、海外での業務経験を経て1997年に取締役に就任しております。

取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広め、子会社ノンスケール株式会社の代表取締役を兼務しながら当社及び当社グループ国内外における設計・デザイン業務を推進しております。

当該国際的な設計・デザイン分野における豊富な経験と見識を当社の経営に反映させるべく、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

やしま だいすけ
八嶋 大輔

新任

生年月日

1961年9月3日 満57歳

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 三井物産株式会社 入社
2004年8月 同社 ブランドインポート部 室長
2005年10月 台湾三井物産 ライフスタイル部長
2015年6月 コンシューマーサービス本部 本部長補佐
2017年8月 Tainan Enterprises CO.,LTD.
Vice President and Chief Strategic Officer
2018年2月 同社 退社

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

八嶋大輔氏につきましては、総合商社においてファッション・アパレル事業の分野を中心に、事業部門の責任者として長年にわたり活躍され、国内外での豊富な事業経験と知識及び人脈を有しております。これらの経験を活かし、変革が続く経済環境下で新たな視点から当社を次なる成長へつなげていくために、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者栗山浩一氏は、現在当社の親会社である株式会社リヤ興産の代表取締役に1982年7月に就任し、現任しております。

ご参考 取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役の選任と指名の方針・手続

取締役候補者の選定に際しては、当社の事業領域に関する豊富な経験や広範かつ専門的な知識を有し、適切かつ迅速な意思決定と職務遂行能力等を勘案して決定する方針であります。
社外取締役候補者の選定に際しては、取締役の職務執行を監査・監督するための豊富な経験、財務・会計・経営・マーケティングに関する知見等、当社の事業領域に関する知識等を勘案して決定する方針であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢及び所得環境に改善が見られ、緩やかに回復基調が継続しているものの、その一方で個人消費や設備投資では十分な回復には至らず、また、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、一部の業種・顧客においては景況感の陰りや設備投資の抑制基調も見られる一方で、都市部における鉄道関連や観光需要を中心とした投資増加の傾向が強まるなど、まだら模様の変化を含んだ状況で推移しました。

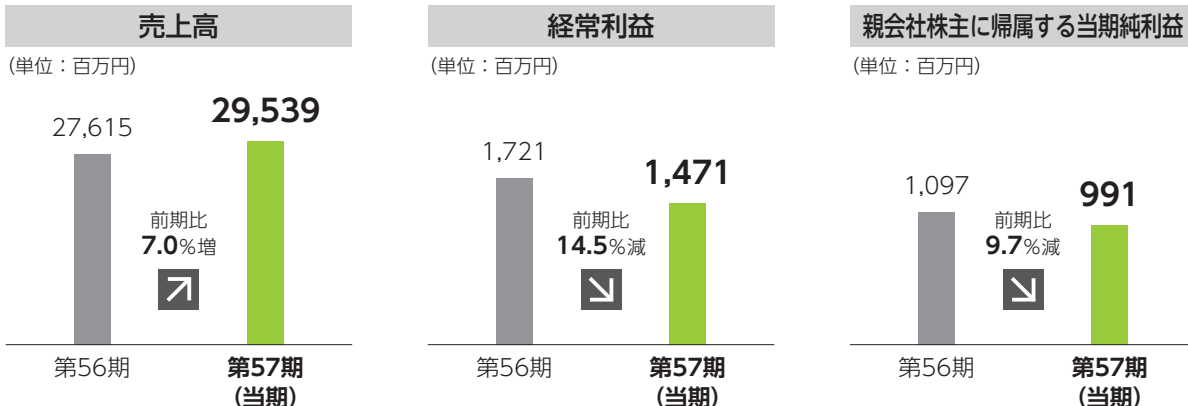
このような状況の中、当社グループでは企業理念に「“サクセspartner” 私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を掲げ、中期経営計画において「SEMBA BRANDの確立を目指し、個とグループの力を結集させ、グローバルに価値を共創する成長企業となる」べく、収益の拡大と生産性の向上に努めてまいりました。

また、継続的なガバナンス強化と事業運営体制整備に努め、2017年12月20日に当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

その結果、当連結会計年度の営業の概況につきましては、国内外ともに商業デベロッパーによる大型商業施設の新設や改装が端境期となり関連の受注減少の影響を受ける一方で、都市部や駅関連の開発プロジェクトやそれらに出店する専門店の受注を多く獲得できたこと、また、ブライダルや学校関連等の商業以外の分野の受注拡大もあって、売上高は29,539百万円（前期比7.0%増）となりました。

利益面におきましては、上記の売上構成変化により外注比率の高い施工案件が増加したことや他社との競合環境激化に伴う工事原価率の上昇、将来的な事業拡大に向けたオフィスの移転・増床などもあり、経常利益については1,471百万円（前期比14.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益については991百万円（前期比9.7%減）となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



② 設備の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は118,271千円であります。
主なものは、当社における移転に伴う内部造作等に61,197千円、OA機器等の購入に32,173千円であります。
なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第54期	第55期	第56期	第57期
		(2014年1月1日から 2014年12月31日まで)	(2015年1月1日から 2015年12月31日まで)	(2016年1月1日から 2016年12月31日まで)	(2017年1月1日から 2017年12月31日まで)
売上高	(千円)	24,595,851	30,732,301	27,615,497	29,539,687
経常利益	(千円)	1,057,469	2,062,580	1,721,500	1,471,508
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	543,178	1,572,858	1,097,297	991,161
1株当たり当期純利益	(円)	67.56	183.54	124.42	100.70
総資産	(千円)	14,447,366	16,853,394	17,914,782	17,581,515
純資産	(千円)	4,686,358	6,298,217	8,426,763	9,359,509

(注) 2016年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな回復基調にある企業収益や雇用情勢及び所得環境、増加が続いている観光需要等を背景に、国内における経済環境は緩やかな回復傾向が続くものと期待されます。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、引き続き景気回復基調による都市部を中心とした開発投資の増大等により概ね堅調に推移することが見込まれますが、商環境の変化により一部の業種・顧客においては投資抑制も懸念され、依然として不透明な事業環境におかれることが想定されます。

このような状況のもと、当社グループでは当期に実現しました東京証券取引所市場第一部指定による企業イメージや知名度・信用力の向上を活かし、優秀な人材確保や営業活動強化を図り事業拡大の継続に努め、安定的な収益拡大と利益の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リヤ興産であり、当社の議決権の45.53%を有しています。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社装備	96,000千円	100.00%	店舗什器の製作販売及び内装施工・監理
株式会社レリア	50,000千円	100.00%	商業施設の保守・メンテナンスサービス
台湾船場室内裝修股份有限公司	20,000,000NT\$	100.00%	商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
香港船場有限公司	3,000,000HK\$	100.00%	商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA VIETNAM CO.,LTD.	6,268,500,000VND	100.00%	商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
上海船場建築裝飾有限公司	12,785,347.65元	100.00% (100.00%)	商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.	700,000S\$	100.00% (100.00%)	商業施設における内装の企画・設計・監理・施工

(注) 1. 議決権比率の()内の数字は、間接保有する議決権比率を内数で記載しております。

2. 2018年1月付で、当社はSEMBA VIETNAM CO.,LTD.へ増資を行い、資本金は15,340,500,000VNDとなっております。

5. 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

- ① 商業施設及びインテリアの企画、設計、監理並びに施工
- ② 経営指導及び経営診断並びに市場調査
- ③ 商業施設の管理、運営及び販売促進
- ④ 陳列用品の設計、製作及び販売
- ⑤ 一般建築業

6. 主要な事業所 (2017年12月31日現在)

名称	所在地
本 社	東京都港区芝浦一丁目2番3号
中部オフィス	愛知県名古屋市
関西オフィス	大阪府大阪市
九州オフィス	福岡県福岡市
株式会社装備	東京都港区
株式会社レリア	東京都港区
台湾船場室内裝修股份有限公司	台湾 台北市
香港船場有限公司	香港
SEMBA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市
上海船場建築裝飾有限公司	中国 上海市
SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール

7. 従業員の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
610 名	19 名(増)

- (注) 1. 当社グループから当社グループ外への出向者はなく、また当社グループ外から当社グループへの出向者の受け入れもありません。
 2. 従業員数には契約社員52名を含みます。
 3. 従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
411 名	4 名(増)	40.6 才	15.2 年

- (注) 1. 従業員数には当社から社外への出向者16名を含まず、社外から当社への出向者3名を含んでおります。
 2. 従業員数には契約社員43名を含みます。
 3. 従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

2 株式に関する事項 (2017年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数・発行済株式総数及び株主数

① 発行可能株式総数	38,400,000株
② 発行済株式総数	9,850,000株
③ 株主数	2,620名

2. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社リヤ興産	4,485,000株	45.53%
栗山浩一	915,000	9.28
船場従業員持株会	819,436	8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	357,300	3.62
栗山嘉子	290,000	2.94
栗山茂	290,000	2.94
廣澤敦子	180,000	1.82
上田八木短資株式会社	108,300	1.09
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV - DSBI JAPAN EQUITY S MALL CAP ABSOLUTE VALUE	69,300	0.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	55,200	0.56

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

(2017年12月31日現在)

名称	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月24日
新株予約権の数	200個
保有人数 取締役（監査等委員である取締役、 社外取締役を除く）	4名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	当社普通株式 10,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり280円
新株予約権の行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年6月15日
新株予約権の主な行使条件	<ul style="list-style-type: none"> a 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 b 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていない場合は新株予約権は行使できない。 c 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 d 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2017年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗山 浩一	
取締役	伊藤 進悟	常務執行役員 第1事業本部、第2事業本部、第3事業本部担当 生産管理本部長
取締役	千田 浩一	常務執行役員 管理本部長
取締役	小山 秀雄	執行役員 国際事業本部長
取締役	鈴木 裕之	執行役員 開発事業本部長
取締役	栗山 茂	ノンスケール(株) 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	清水 武	(株)装備 監査役 (株)レリア 監査役
取締役 (監査等委員)	長田 有喜	(有)アーサー・リリーコンサルティング 代表取締役社長 デジタルハリウッド大学 教授 東京家政大学 非常勤講師
取締役 (監査等委員)	藤吉 彰	

- (注) 1. 取締役清水 武、長田有喜及び藤吉 彰の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役藤吉 彰氏は、2017年3月28日開催の第56回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
3. 常勤監査等委員清水 武氏は、長年にわたる経理・監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、清水 武氏、長田有喜氏及び藤吉 彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 清水 武 委員 長田有喜 委員 藤吉 彰
監査等委員会は、社内からの円滑な情報収集のため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 松居克彦氏は2017年3月28日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。なお、同氏の取締役(監査等委員)退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	松居 克彦	—

7. 2018年1月1日付けで取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	伊藤 進悟	常務執行役員 第1事業本部、第2事業本部、第3事業本部、生産管理本部担当

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	山 本 泉	備装備 代表取締役
上席執行役員	中 和 久	第1事業本部長
執行役員	佐 藤 重 幸	経営企画室長
執行役員	丸 目 祐 一	第2事業本部長
執行役員	浅 田 良 太	第3事業本部長

なお2018年1月1日付けで新たな執行役員として以下の変更を行っております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	菅 生 英 樹	生産管理本部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約に関する規定を定款に設けており、本規定に基づき、社外取締役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役を免責するものとする。

3. 取締役の報酬等の総額

① 役員報酬の額又はその算定方法の決定方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内で、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定されます。

各取締役の報酬額は、役員報酬規程及び報酬内規に基づき算定されます。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	135,345千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	21,990千円 (21,990千円)
合 計	10名	157,335千円

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

当社の社外取締役である清水武氏は、(株)装備及び(株)レリアの監査役を兼任しております。なお、これらの会社は当社の100%子会社であり売上及び仕入等の取引関係があります。

当社の社外取締役である長田有喜氏は、(有)アーサー・リリーコンサルティングの代表取締役を兼任しております。なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における社外役員の名な活動状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	清 水 武	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会17回の全てに出席し、財務経理及び監査の経験を活かし、議案審議などにつき、適宜質問・助言を行っております。
	長 田 有 喜	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会17回の全てに出席し、企業ブランディング、グローバルビジネスやマーケティングに関する知見を活かし、専門的見地から議案審議などにつき、適宜質問・助言を行っております。
	藤 吉 彰	2017年3月28日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会13回の全てに出席し、グローバルビジネス、広報・IR及び監査分野における知見を活かし、専門的見地から議案審議などにつき、適宜質問・助言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

仰星監査法人

② 報酬等の総額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を確認した上で、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月1日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。

① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」という）に共通の企業理念、行動指針及び船場グループ行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
- 当社グループの取締役等が法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるように内部統制システムを構築・運用しております。
- 倫理・法令等違反に関する通報体制として、当社グループの使用人等が直接通報・相談する内部通報制度を整備し、法令及び定款に違反する行為がある場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において審議し、適切な措置を講じております。
- 業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループに対して定期的に監査を行い、当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会にその結果を報告しております。
- 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

② 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社グループ会社に適用する「グループ会社管理規程」を定め、当社の経営企画室をガバナンス責任者として、当社グループ会社の業務及び経営に関する指導・管理・支援を行っております。
- 当社の内部監査室は、業務の適正を確保するために、当社グループの内部統制の有効性及び効率性を調査し、その結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
- 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、当社の代表取締役を責任者として、全社的な統制及び各業務プロセスの統制を整備し、その運用を行っております。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき「保管文書取扱規程」に従い、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理しております。

4 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社グループに適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表取締役を統括責任者とする危機管理体制を整えております。
- 地震等の自然災害や外的要因に起因する災害の発生時に備えて「危機管理体制マニュアル」を設け、具体的な対応を定めております。

5 当社グループの取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行について協議・検討しております。
- 当社では、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を行うために執行役員制度を導入し、取締役会が決定した方針と「権限規程」に基づいて、各執行役員が業務執行を行っております。また、その業務執行の適切性を確保するために、毎週、執行役員会を開催して進捗管理を行うとともに、重要事項については定期的に取締役会に報告しております。
- 当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築しております。

6 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要事項について、当社取締役会へ定期的に報告を行っております。

7 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- 監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（事務局）として、内部監査室が担当しております。

8 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

- 前号の事務局による補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。

9 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

10 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

■ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人（以下、監査等委員以外の者）が、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。

11 当社グループ会社の取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

■ 当社グループ会社についても前号と同様に、取締役、監査役等及び使用人（以下、取締役等）又はこれらの者から報告を受けた者が、法令等の違反行為等、当社又は当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社グループ会社の取締役等に対して報告を求めることができることを周知しております。

12 前2号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

■ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等に対し、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等に周知しております。

13 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項

■ 監査等委員会がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還等を当社に請求したときは、その請求内容が監査等委員会の職務の執行に不要であると認められた場合を除き、速やかに処理しております。

14 その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 当社の監査等委員会に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規則」に定め、周知しております。

■ 監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- 取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び船場グループ行動規範に従って、コンプライアンスやリスク管理に対応し、自ら率先して行動しております。
- 監査等委員は、取締役会や執行役員会などの重要な会議への出席を通じて、また、会計監査人や内部監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。
- 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。
- 子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営目標のひとつとして位置付けており、財務体質や将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に従って、第57期事業年度の剰余金の配当については、2018年3月5日の取締役会決議に基づき、1株当たり年間配当金35円といたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,324,578	流動負債	6,799,114
現金及び預金	8,313,829	支払手形及び買掛金	3,131,618
受取手形及び売掛金	4,265,644	電子記録債務	2,428,320
電子記録債権	1,471,737	リース債務	12,495
たな卸資産	957,556	未払金及び未払費用	323,845
繰延税金資産	149,166	未払法人税等	180,804
その他	167,545	未払消費税等	88,954
貸倒引当金	△902	前受金	192,328
固定資産	2,256,936	賞与引当金	288,638
有形固定資産	823,271	完成工事補償引当金	35,731
建物及び構築物	358,381	工事損失引当金	13,599
機械装置及び運搬具	38,280	繰延税金負債	3,889
工具、器具及び備品	81,415	その他	98,888
土地	324,444	固定負債	1,422,891
リース資産	20,750	長期未払金	148,365
無形固定資産	95,452	リース債務	10,652
ソフトウェア	93,632	退職給付に係る負債	1,261,268
その他	1,819	繰延税金負債	444
投資その他の資産	1,338,212	その他	2,160
投資有価証券	748,767	負債合計	8,222,005
差入保証金	289,660	(純資産の部)	
繰延税金資産	293,930	株主資本	9,418,446
その他	6,286	資本金	215,475
貸倒引当金	△432	資本剰余金	1,181,459
資産合計	17,581,515	利益剰余金	8,021,511
		その他の包括利益累計額	△58,937
		その他有価証券評価差額金	247,938
		為替換算調整勘定	48,097
		退職給付に係る調整累計額	△354,973
		純資産合計	9,359,509
		負債・純資産合計	17,581,515

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		29,539,687
売上原価		24,984,349
売上総利益		4,555,337
販売費及び一般管理費		3,132,688
営業利益		1,422,648
営業外収益		
受取利息	4,515	
受取配当金	8,952	
受取手数料	13,898	
受取地代家賃	7,635	
受取保険金	11,662	
業務受託料	10,000	
その他	17,499	74,164
営業外費用		
支払利息	413	
支払手数料	9,089	
為替差損	5,418	
地代家賃	6,087	
その他	4,295	25,304
経常利益		1,471,508
特別利益		
固定資産売却益	8,034	
投資有価証券売却益	72,304	
補助金収入	10,539	90,877
特別損失		
固定資産売却損	11,151	
減損損失	20,333	
固定資産除却損	2,744	
投資有価証券評価損	155	
移転損失	33,236	67,622
税金等調整前当期純利益		1,494,764
法人税、住民税及び事業税	300,913	
法人税等調整額	202,690	503,603
当期純利益		991,161
親会社株主に帰属する当期純利益		991,161

連結株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2017年1月1日残高	213,025	1,179,009	7,285,995	8,678,030
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	2,450	2,450		4,900
剰余金の配当			△255,645	△255,645
親会社株主に帰属する 当期純利益			991,161	991,161
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)				—
連結会計年度中の変動額合計	2,450	2,450	735,516	740,416
2017年12月31日残高	215,475	1,181,459	8,021,511	9,418,446

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2017年1月1日残高	222,717	25,997	△499,982	△251,267	8,426,763
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					4,900
剰余金の配当					△255,645
親会社株主に帰属する 当期純利益					991,161
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	25,220	22,100	145,009	192,330	192,330
連結会計年度中の変動額合計	25,220	22,100	145,009	192,330	932,746
2017年12月31日残高	247,938	48,097	△354,973	△58,937	9,359,509

計算書類

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	13,165,652
現金及び預金	6,803,488
受取手形	864,956
電子記録債権	1,471,737
売掛金	2,873,299
仕掛品	864,292
関係会社短期貸付金	22,610
前払費用	61,324
繰延税金資産	124,261
その他	80,202
貸倒引当金	△520
固定資産	2,154,030
有形固定資産	354,693
建物	185,081
構築物	116
工具、器具及び備品	64,517
土地	98,910
リース資産	6,066
無形固定資産	84,558
ソフトウェア	82,830
その他	1,728
投資その他の資産	1,714,778
投資有価証券	664,432
関係会社株式	609,334
関係会社出資金	30,249
差入保証金	272,354
繰延税金資産	135,330
その他	3,195
貸倒引当金	△117
資産合計	15,319,683

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,429,835
支払手形	1,196,720
電子記録債務	2,428,320
買掛金	1,791,180
リース債務	6,588
未払金	221,525
未払法人税等	136,032
未払消費税等	58,812
未払費用	53,260
前受金	166,516
賞与引当金	241,500
完成工事補償引当金	31,680
工事損失引当金	13,599
その他	84,099
固定負債	786,273
長期未払金	142,247
リース債務	283
預り敷金保証金	2,160
退職給付引当金	641,581
負債合計	7,216,108
(純資産の部)	
株主資本	7,854,137
資本金	215,475
資本剰余金	1,181,459
資本準備金	119,475
その他資本剰余金	1,061,984
利益剰余金	6,457,201
利益準備金	24,000
その他利益剰余金	6,433,201
別途積立金	2,000,000
繰越利益剰余金	4,433,201
評価・換算差額等	249,437
その他有価証券評価差額金	249,437
純資産合計	8,103,574
負債・純資産合計	15,319,683

損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		26,785,803
売上原価		22,965,377
売上総利益		3,820,425
販売費及び一般管理費		2,663,484
営業利益		1,156,940
営業外収益		
受取利息	445	
受取配当金	8,745	
受取手数料	13,863	
受取地代家賃	26,583	
その他	76,563	126,201
営業外費用		
支払利息	37	
支払手数料	9,089	
地代家賃	13,467	
その他	6,677	29,271
経常利益		1,253,870
特別利益		
投資有価証券売却益	72,304	
補助金収入	8,527	80,831
特別損失		
固定資産売却損	503	
減損損失	17,749	
固定資産除却損	1,943	
投資有価証券評価損	155	
移転損失	33,236	53,587
税引前当期純利益		1,281,113
法人税、住民税及び事業税	213,184	
法人税等調整額	194,135	407,319
当期純利益		873,794

株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
					別途 積立金				
2017年1月1日残高	213,025	117,025	1,061,984	1,179,009	24,000	2,000,000	3,815,051	5,839,051	7,231,087
事業年度中の変動額									
新株の発行	2,450	2,450		2,450					4,900
剰余金の配当							△255,645	△255,645	△255,645
当期純利益							873,794	873,794	873,794
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									-
事業年度中の変動額合計	2,450	2,450	-	2,450	-	-	618,149	618,149	623,049
2017年12月31日残高	215,475	119,475	1,061,984	1,181,459	24,000	2,000,000	4,433,201	6,457,201	7,854,137

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2017年1月1日残高	223,167	223,167	7,454,254
事業年度中の変動額			
新株の発行			4,900
剰余金の配当			△255,645
当期純利益			873,794
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	26,270	26,270	26,270
事業年度中の変動額合計	26,270	26,270	649,320
2017年12月31日残高	249,437	249,437	8,103,574

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月27日

株式会社 船場
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 神 山 俊 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 原 伸 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船場の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月27日

株式会社 船場
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山俊一 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原伸夫 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船場の2017年1月1日から2017年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制の体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関する報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規則に準拠するとともに、当期の基本方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報共有を図り、事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年3月1日

株式会社 船場 監査等委員会
常勤監査等委員 清水 武 ㊟
監査等委員 長田 有喜 ㊟
監査等委員 藤吉 彰 ㊟

(注) 常勤監査等委員 清水 武 並びに 監査等委員 長田有喜 及び 藤吉 彰は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会 会場ご案内図



■各駅から会場までのご案内

浜松町駅 南口



山手線／京浜東北線降車後ホーム階段を上がり南口改札へ。改札を出て直進し突き当り左手の階段を上り、道なりに進む。

大門駅 B2出口



B2出口より地上へ上がり、右手の世界貿易センタービルから2階へ進み連絡通路よりJR浜松町駅南口改札の出口へ。

三田駅 A6出口



A6出口より地上へ上がり、右手へ国道15号線沿いを進み、信号機4つ目の芝四丁目の交差点を右折し、JR線の高架下を通り一つ目の信号を左折。

日の出駅 西出口



西出口より左手の階段を降りて50m程直進し右折。首都高都心環状線の高架下を横断し直進。

場所

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階 大ホール
TEL:03-6865-1008 (代)



JR [浜松町駅]
大江戸線・浅草線 [大門駅]
出口詳細図

交通機関

JR山手線・京浜東北線

浜松町駅 南口

▶ 徒歩約 **8分**

都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅 B2出口

▶ 徒歩約 **10分**

都営地下鉄浅草線・三田線

三田駅 A6出口

▶ 徒歩約 **8分**

新交通ゆりかもめ

日の出駅 西出口

▶ 徒歩約 **5分**